

教育職員免許状取得のために必要な科目

1 教科に関する科目

イ 社会

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
				前期	後期	
日 本 史 及 外 国 史	1	日 本 史 学	②	2		2
		ヨ ー ロ ッ パ 史 学	②	2		3
		東 南 ア ジ ア 史 学	②		2	3
		グ ローバル社会と日本	2	2		3
		中 国 史 学	2		2	2
		近世日本の法文化	2	2		1
		日本の人権の歴史	2		2	1
		家族と地域の法社会史	2	2		2
		祭りと地域の法社会史	2	2		3
		日本女性史	2		2	2
		日本外交史	2	2		2
		西洋女性史	2		2	2
		国際関係史	2		2	2
		西洋の人権の歴史	2	2		1
		西洋の裁判の歴史	2		2	1
		法 思 想 史	2		2	2
西洋政治思想史	2	2		2		
地 理 学 (地誌を含む)	1	自 然 地 理 学	②		2	1
		人 文 地 理 学	②	2		1
		地 誌 学	②		2	1
「 法 律 学 ・ 政 治 学 」	1	法 学 概 論	②	2		1
		政 治 と 政 策	2		2	1
		世界の政治と社会	2		2	1
		憲法Ⅱ(統治機構)	2	2		2
		行 政 法 総 論	2	2		2

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
				前期	後期	
「法律学・政治学」	1	行政法各論	2		2	2
		国際社会と法	2		2	1
		国際法の基礎理論	2	2		2
		国際人権法	2		2	2
		国際組織法	2	2		3
		刑法総論	2	2		2
		刑事訴訟法	2	2		3
		民法総則	2		2	1
		物権法	2	2		2
		民事訴訟法	2	2		3
		国際私法総論	2	2		3
		国際私法各論	2		2	3
		商法総論	2	2		2
		会社法	2		2	2
		有価証券法	2		2	2
		国際取引法	2	2		3
		独占禁止法	2		2	3
		社会保障法	2		2	3
		政治学概論	2		2	1
		公共政策の基礎	2	2		2
		行政学	2		2	2
国際関係論	2	2		2		
地方自治論	2		2	3		
地方自治法	2	2		3		

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
				前期	後期	
「法律学・政治学」	1	日 本 政 治 論	2	2		1
		近 代 日 本 政 治 史	2		2	1
		グ ロー バ ル 社 会 論	2	2		3
「社会学・経済学」	1	社 会 学 I	2	2		1
		社 会 学 II	2		2	1
		経 済 学 入 門	2	2		1
		教 養 経 済 学	2		2	1
「哲学・倫理学・宗教学」	1	哲 学 I	②	2		1
		哲 学 II	②		2	1
		法 哲 学 概 論	2	2		3
		法 哲 学 各 論	2		2	3
合 計	20		24以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目

3 「社会学Ⅰ、Ⅱ」または「経済学入門」と「教養経済学」のいずれか4単位を修得すること。

4 「日本史学」、「ヨーロッパ史学」、「東南アジア史学」、「グローバル社会と日本」、「中国史学」、は、外国語学部開設科目

5 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

ロ 地理歴史

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
				前期	後期	
日 本 史	1	日 本 史 学	②	2		2
		近 世 日 本 の 法 文 化	2	2		1
		日 本 の 人 権 の 歴 史	2		2	1
		家 族 と 地 域 の 法 社 会 史	2	2		2
		祭 り と 地 域 の 法 社 会 史	2	2		3
		日 本 女 性 史	2		2	2
		日 本 外 交 史	2	2		2
外 国 史	1	ヨ ー ロ ッ パ 史 学	②	2		3
		東 南 ア ジ ア 史 学	②		2	3
		グ ロー バ ル 社 会 と 日 本	2	2		3
		中 国 史 学	2		2	2
		西 洋 女 性 史	2		2	2
		国 際 関 係 史	2		2	2
		西 洋 の 人 権 の 歴 史	2	2		1
		西 洋 の 裁 判 の 歴 史	2		2	1
		法 思 想 史	2		2	2
		西 洋 政 治 思 想 史	2	2		2
人 文 地 理 学 及 び 自 然 地 理 学	1	自 然 地 理 学	②		2	1
		人 文 地 理 学	②	2		1
地 誌	1	地 誌 学	②		2	1
合 計	20		32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

- 2 「日本史学」、「ヨーロッパ史学」、「東南アジア史学」、「グローバル社会と日本」、「中国史学」、は、外国語学部開設科目
- 3 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

ハ 公 民

教育職員免許法施行規則 に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得 単 位 数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修 年次
				前期	後期	
「法律学(国際法 を含む)、政治 学(国際政治を 含む)」	1	法 学 概 論	②	2		1
		政 治 と 政 策	2		2	1
		世 界 の 政 治 と 社 会	2		2	1
		憲 法 II (統 治 機 構)	2	2		2
		行 政 法 総 論	2	2		2
		行 政 法 各 論	2		2	2
		国 際 社 会 と 法	②		2	1
		国 際 法 の 基 礎 理 論	②	2		2
		国 際 人 権 法	2		2	2
		国 際 組 織 法	2	2		3
		刑 法 総 論	2	2		2
		刑 事 訴 訟 法	2	2		3
		民 法 総 則	2		2	1
		物 権 法	2	2		2
		民 事 訴 訟 法	2	2		3
		国 際 私 法 総 論	2	2		3
		国 際 私 法 各 論	2		2	3
		商 法 総 論	2	2		2
		会 社 法	2		2	2
		有 価 証 券 法	2		2	2
国 際 取 引 法	2	2		3		
独 占 禁 止 法	2		2	3		
社 会 保 障 法	2		2	3		

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数		左記科目に対する本大学での科目等				
科 目	最低修得単位数	授 業 科 目	単位数	週時間数		履修年次
				前期	後期	
「法律学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)」	1	政 治 学 概 論	2		2	1
		公 共 政 策 の 基 礎	2	2		2
		行 政 学	2		2	2
		国 際 関 係 論	2	2		2
		地 方 自 治 論	2		2	3
		地 方 自 治 法	2	2		3
		日 本 政 治 論	2	2		1
		近 代 日 本 政 治 史	2		2	1
		グ ローバル社会論	2	2		3
「社会学・経済学(国際政治を含む)」	1	社 会 学 I	2	2		1
		社 会 学 II	2		2	1
		経 済 学 入 門	2	2		1
		教 養 経 済 学	2		2	1
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1	哲 学 I	2	2		1
		哲 学 II	2		2	1
		心 理 学 I	2	2		1
		心 理 学 II	2		2	1
		法 哲 学 総 論	2	2		3
		法 哲 学 各 論	2		2	3
合 計	20		32以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目

3 「社会学Ⅰ、Ⅱ」または「経済学入門」と「教養経済学」のいずれか4単位を修得すること。

4 「哲学Ⅰ、Ⅱ」または「心理学Ⅰ、Ⅱ」のいずれか4単位を修得すること。

5 教科に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

2 教職に関する科目

科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単 位 数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
教職の意義等に関する科目	2	2	教 師 論	②	②	2		1
教育の基礎理論に関する科目	6	6	教 育 原 理	②	②	(2)	(2)	1
			教 育 心 理 学	②	②	(2)	(2)	1
			教 育 社 会 学	②	②	(2)	(2)	3
			教 育 経 営 論	②	②	(2)	(2)	3
教育課程及び指導法に関する科目	12	6	教 育 課 程 論	②	②	(2)	(2)	2
			社会科・地歴科教育法Ⅰ	②	②	2		3
			社会科・地歴科教育法Ⅱ	②	②		2	3
			社会科・公民科教育法Ⅰ	②	②	2		3
			社会科・公民科教育法Ⅱ	②	②		2	3
			道 徳 教 育 の 研 究	②		(2)	(2)	2
			特別活動の理論と方法	②	②	(2)	(2)	1
			教 育 方 法 論	②	②	(2)	(2)	2
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	4	4	生 徒 指 導 論 (進路指導を含む)	②	②	(2)	(2)	2
			教 育 相 談 (カウンセリングの基礎を含む)	②	②	(2)	(2)	3
教育実習	5	3	教 育 実 習 Ⅰ	①	①	(2)	(2)	3
			教 育 実 習 Ⅱ	2	②	—	—	4
			教 育 実 習 Ⅲ	④	④	—	—	4
教職実践演習	2	2	教職実践演習(中・高)	②	②		2	4
合 計	31	23		35以上	27以上			

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目、単位数を□で囲んだ授業科目は選択必修科目、その他は選択科目。

2 週時間数を()で囲んだ授業科目は、前期または後期のいずれかで開講する。

3 「教育社会学」、「教育経営論」のうちいずれか1科目を修得すること。

4 中学校教諭一種免許状取得には「社会科・地歴科教育法Ⅰ、Ⅱ」、「社会科・公民科教育法Ⅰ、Ⅱ」の8単位を、高等学校教諭一種免許状取得には該当の教科教育法4単位を修得すること。

5 「教育実習Ⅰ」は、学内における指導とする。

6 「教育実習Ⅱ」は、2週間以上の学外実習および学内における事前事後指導含む。

7 「教育実習Ⅲ」は、3週間以上の学外実習および学内における事前事後指導含む。

8 中学校教諭一種免許状取得には「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」から4単位以上、高等学校教諭一種免許状取得には2単位以上修得すること。

9 教職に関する科目において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数は、「教科又は教職に関する科目」の単位数に充当する。

3 教科又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等		
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単 位 数	
	中学	高校		中学	高校
教科又は教職に関する科目	8	16	「教科に関する科目」および「教職に関する科目」において、教育職員免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位数ならびに「道徳教育の研究」(2単位、前期または後期開講、1～3年次相当)の単位数を充当する。	8以上	16以上
合 計	8	16		8以上	16以上

注1 「道徳教育の研究」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては、教科又は教職に関する科目の修得単位数に充当することができるが、中学校教諭一種免許状取得にあたっては、教職に関する科目の修得単位数とするため、教科又は教職に関する科目の修得単位数に充当することはできない。

2 「道徳教育の研究」は、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては、選択科目とする。

4 その他教育職員免許法施行規則で定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目および単位数			左記科目に対する本大学での科目等					
科 目	最低修得単位数		授 業 科 目	単 位 数		週時間数		履修年次
	中学	高校		中学	高校	前期	後期	
日 本 国 憲 法	2	2	憲法 I (基本的人権)	②			2	1
体 育	2	2	スポーツ科学実習 I a	①		2		1
			スポーツ科学実習 I b	①			2	
外 国 語 コミュニケーション	2	2	英 会 話 I	①		2		2
			英 会 話 II	①			2	
情 報 機 器 の 操 作	2	2	情 報 処 理 I	②		2		1

注 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目